



作成日: 2015/07/30

改訂日: 2023/02/16

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称:

製品名称: 1,3,5-トリメチルベンゼン

SDS No.: 8054-4

推奨用途及び使用上の制限

試験研究用

供給者の会社名称、住所及び電話番号

供給者の会社名称: キシダ化学株式会社

住所: 大阪市中央区本町橋3-1

担当部署: 化学品安全管理統括部

電話番号: (06)6946-8061

FAX: (06)6946-1607

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類、GHSラベル要素

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体: 区分 3

健康に対する有害性

皮膚腐食性/刺激性: 区分 2

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性: 区分 2B

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分 3(麻酔作用)

特定標的臓器毒性(反復ばく露): 区分 1(中枢神経系、呼吸器)

誤えん有害性: 区分 1

環境有害性

水生環境有害性 短期(急性): 区分 2

水生環境有害性 長期(慢性): 区分 2

(注) 記載なきGHS分類区分: 区分に該当しない/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語: 危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気

皮膚刺激

眼刺激

呼吸器への刺激のおそれ

眠気又はめまいのおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(中枢神経系、呼吸器)

飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ

長期継続的影響によって水生生物に毒性

注意書き

安全対策

環境への放出を避けること。

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。



- 容器を密閉しておくこと。
- 容器を接地しアースをとること。
- 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。
- 火花を発生させない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する措置を講ずること。
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
- 取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

- 火災の場合: 指定された消火剤を使用すること。
- 漏出物を回収すること。
- 気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合: 多量の水/適切な薬剤で洗うこと。
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。
- 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合: 医師の診察/手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合: 直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。

貯蔵

- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。涼しいところに置くこと。

廃棄

- 内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

特定の物理的及び化学的危険性

- 燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別:
化学物質

成分名	成分名[別名]	含有量 (%)	CAS No.	化審法番号	化審法
1,3,5-トリメチルベンゼン	-	97(min)	108-67-8	3-7; 3-3427	優先評価化学物質

注記:これらの値は、製品規格値ではありません。

危険有害成分

- 安衛法「表示すべき有害物」該当成分
1,3,5-トリメチルベンゼン
- 安衛法「通知すべき有害物」該当成分
1,3,5-トリメチルベンゼン
- 化管法(令和5年3月31日まで有効)「第1種指定化学物質」該当成分
1,3,5-トリメチルベンゼン
- 化管法(令和5年4月1日施行)「第1種指定化学物質」該当成分
1,3,5-トリメチルベンゼン

4. 応急措置

応急措置の記述

一般的な措置

気分が悪いときは、医師の診察/手当てを受けること。

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚に付着した場合

直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

皮膚に付着した場合：多量の水/適切な薬剤で洗うこと。

皮膚刺激又は発しん(疹)が生じた場合：医師の診察/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診察/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぐこと。

無理に吐かせないこと。

直ちに医師に連絡すること。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

火災の場合は泡、粉末、炭酸ガスを使用すること。

使ってはならない消火剤

屋内消火栓設備又は屋外消火栓設備

スプリンクラー設備

粉末消火設備—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

棒状の水を放射する消火器

霧状の水を放射する消火器

棒状の強化液を放射する消火器

消火粉末を放射する消火器—その他のもの(りん酸塩類等、炭酸水素塩類等 以外)

水バケツ又は水槽

※消防法危険物：危険物の規制に関する政令別表第5(第20条関係) 参照

特有の危険有害性

加熱すると容器が爆発するおそれがある。

火災によって刺激性、有毒及び/又は腐食性のガスを発生するおそれがある。

消火を行う者への勧告

特有の消火方法

関係者以外は安全な場所に退去させる。

消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

防火服又は防災服を着用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

消火作業従事者は全面型陽圧の自給式呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

回収が終わるまで十分な換気を行う。

適切な保護具を着用する。

環境に対する注意事項

漏れ出した物質の下水、排水溝、低地への流出を防止する。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

不活性の物質(乾燥砂、土など)に吸収させて、容器に回収する。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。

7. 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策**

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

(火災・爆発の防止)

熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を接地しアースをとること。

防爆型の電気機器/換気装置/照明機器/その他機器を使用すること。

火花を発生させない工具を使用すること。

静電気放電に対する措置を講ずること。

(局所排気、全体換気)

排気/換気設備を設ける。

(注意事項)

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。

保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

接触回避

「10.安定性及び反応性」参照

衛生対策

取扱い後は汚染箇所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

保管**安全な保管条件**

容器を密閉しておくこと。

直射日光を避け、換気の良い涼しい場所で保管する。

安全な容器包装材料

ガラス

ステンレス鋼

鉄

8. ばく露防止及び保護措置**管理指標**

管理濃度データなし

許容濃度

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

日本産衛学会(1984) 25ppm; 120mg/m³

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

ACGIH(2021) TWA: 10ppm (中枢神経系障害, 血液学的影響)

ばく露防止**設備対策**

適切な換気のある場所で取扱う。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具**呼吸用保護具**

呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡/顔面保護具を着用する。

9. 物理的及び化学的性質**基本的な物理的及び化学的性質に関する情報**

物理状態：液体

色：無色透明

臭い：特有臭

融点/凝固点：-45°C

沸点又は初留点：(1,3,5-トリメチルベンゼン)165°C

沸点範囲データなし

可燃性(ガス、液体及び固体)データなし

爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界データなし

引火点：(1,3,5-トリメチルベンゼン)50°C

自然発火点：(1,3,5-トリメチルベンゼン)550°C

分解温度データなし

pHデータなし

動粘性率データなし

溶解度：

水に対する溶解度：非常に溶けにくい

n-オクタノール/水分配係数：log Pow3.42

蒸気圧：0.25 kPa (20°C)

密度及び/又は相対密度：0.86

相対ガス密度(空気=1)：4.1

20°Cでの蒸気/空気-混合物の相対密度(空気=1)：1.01

粒子特性データなし

10. 安定性及び反応性**反応性**

データなし

化学的安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

燃焼すると、分解する。有毒で刺激性のフュームを生じる。強酸化剤と激しく反応する。火災や爆発の危険を生じる。(ICSC 1155)

避けるべき条件

混触危険物質との接触。

火源との接触。

混触危険物質

強酸化性物質

危険有害な分解生成物

炭素酸化物

11. 有害性情報**毒性学的影響に関する情報****急性毒性**



急性毒性(経口)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

rat LD50=4300-8642mg/kg (NITE 初期リスク評価書, 2008)

急性毒性(吸入)

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

mist: rat LC50=4800ppm/4hr (24mg/L/4hr) (MOE初期評価, 2013)

局所効果

皮膚腐食性/刺激性

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

ラビット (OECD TG 404)中等度から重度の刺激性 (NITE初期リスク評価書, 2008)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

[成分データ]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

ラビット 軽度の刺激性 (NITE初期リスク評価書, 2008)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性データなし

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[成分データ]

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

気道刺激性 (MOE 初期評価, 2013)

[区分3(麻酔作用)]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

麻酔作用 (MOE 初期評価, 2013)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

中枢神経系、呼吸器 (MOE 初期評価, 2013)

誤えん有害性

[成分データ]

[区分1]

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

cat. 1; hydrocarbon, kinematic viscosity=0.843 mm²/s (20°C), 0.630 mm²/s (50°C) (REACH登録情報, Accessed July 2021)

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性



[成分データ]

水生環境有害性 短期(急性)

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

甲殻類(オオミジンコ) EC50=6mg/L/48hr; 魚類(キンギョ) LC50=12.5mg/L/96hr (NITE初期リスク評価書, 2008)

水生環境有害性 長期(慢性)

[日本公表根拠データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

甲殻類(オオミジンコ) NOEC=0.4mg/L/21days (SIAP, 2012)

水溶解度

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

非常に溶けにくい (ICSC, 2002)

残留性・分解性

[成分データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

急速分解性なし (BODによる分解度 : 0%/14 days (METI既存点検結果, 1980))

生体蓄積性

[成分データ]

(1,3,5-トリメチルベンゼン)

log Pow=3.42 (ICSC, 2002); BCF=342(Check & Review, Japan)

土壤中の移動性

土壤中の移動性データなし

他の有害影響

オゾン層への有害性データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ、環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

国連番号またはID番号 : 2325

正式輸送名 :

1,3,5-トリメチルベンゼン

分類または区分 : 3

容器等級 : III

指針番号 : 129

IMDG Code (国際海上危険物規程)

国連番号またはID番号 : 2325

正式輸送名 :

1,3,5-トリメチルベンゼン

分類または区分 : 3

容器等級 : III

IATA (航空危険物規則書)

国連番号またはID番号 : 2325

正式輸送名 :

1,3,5-トリメチルベンゼン

分類または区分 : 3

危険性ラベル : Flamm.liquid



容器等級 : III
環境有害性
海洋汚染物質 (該当/非該当) : 該当
MARPOL 73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される液体物質
有害液体物質(X類)
1,3,5-トリメチルベンゼン
国内規制がある場合の規制情報
船舶安全法
引火性液体類 分類3
航空法
引火性液体 分類3

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令
毒物及び劇物取締法
該当しない。
労働安全衛生法
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物
名称表示危険/有害物
1,3,5-トリメチルベンゼン(別表第9の404)
名称通知危険/有害物
1,3,5-トリメチルベンゼン(別表第9の404)
別表第1 危険物 (第1条、第6条、第9条の3関係)
危険物・引火性の物 (30°C ≤ 引火点 < 65°C)
化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年3月31日まで有効)
第1種指定化学物質
1,3,5-トリメチルベンゼン[1,3,5-トリメチルベンゼン(1-297)]
化学物質管理促進(PRTR)法(令和5年4月1日施行)
第1種指定化学物質
トリメチルベンゼン[1,3,5-トリメチルベンゼン(管理番号691)]
消防法
危険物
第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体 危険等級 III(指定数量 1,000L)
化審法
優先評価化学物質
1,3,5-トリメチルベンゼン
大気汚染防止法
揮発性有機化合物(VOC) 法第2条第4項
1,3,5-トリメチルベンゼン

16. その他の情報

参照文献及び情報源

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, UN
Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 21th edit., 2019 UN
IMDG Code, 2020 Edition (Incorporating Amendment 40-20)
IATA 航空危険物規則書 第62版 (2021年)
2020 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK (US DOT)
2022 TLVs and BEIs. (ACGIH)
JIS Z 7252 : 2019
JIS Z 7253 : 2019
2021 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)
厚生労働省 基安化発0111第1号(令和4年1月11日)



Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の手配を対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データ (NITE 令和3年度(2021年度))です。